

No.	①- 8		R 7 当初予算額 R 6 補正予算額	9,068 百万円 1,283 百万円
事業名	子ども・子育て支援施設整備交付金		府省庁名	こども家庭庁
概 要	市町村が、放課後児童クラブ及び病児保育施設を整備するために要する経費の一部を補助する。			
支援対象	市町村	補助率	国： 1 ／ 3、 都道府県、市町村：各 1 ／ 3 等	
対象事業	(1) 放課後児童クラブ整備費 子ども・子育て支援法における市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブを整備するために要する経費の一部を補助する。 (2) 病児保育施設整備費 病児保育施設を整備するために要する経費の一部を補助する。			
支援内容	(1) 放課後児童クラブ整備費 ① 市町村が整備を行う場合、②市町村が社会福祉法人等が行う施設の整備に対して 補助を行う場合 ① 国： 1 ／ 3 都道府県、市町村：各 1 ／ 3 ② 国： 2 ／ 9 都道府県、市町村：各 2 ／ 9 社会福祉法人等： 1 ／ 3 放課後児童クラブや保育園等の待機児童が発生している場合は、補助率の嵩上げを実施 ① 国： 2 ／ 3 都道府県、市町村：各 1 ／ 6 ② 国： 1 ／ 2 都道府県、市町村：各 1 ／ 8 社会福祉法人等： 1 ／ 4 (2) 病児保育施設整備費 ① 国： 1 ／ 3 都道府県、市町村：各 1 ／ 3 ② 国： 3 ／ 1 0 都道府県、市町村：各 3 ／ 1 0 社会福祉法人等： 1 ／ 1 0			
離島での実績	なし			
備 考	対象となる施設が奄美群島振興開発特別措置法、離島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法の指定地域のいずれかに所在する場合は、算出された補助基準額に、0.08 を乗じて得られた額を加算し、交付基礎額を算出する。			
担当部署	こども家庭庁 成育局 参事官（事業調整担当）			
連絡先	03-6863-0286			